

教育委員会会議録

(定例会)

平成30年8月23日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|---|---|----------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 平成30年8月23日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午前9時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | | 委 員 | 石 田 有 世 |
| | | | 委 員 | 野 上 武 利 |
| | | | 委 員 | 武 田 ちあき |
| | | | 委 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議 | 場 | に出席した者 | |
| | | | 副教育長 | 久保田 章 |
| | | | 管理部長 | 矢 部 武 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 竹 居 秀 子 |
| | | | 管理部参事兼学校施設課長 | 中 村 和 哉 |
| | | | 学校教育部参事兼指導2課長 | 田 邊 泰 |
| | | | 学校教育部参事兼高校教育課長 | 吉 野 浩 一 |
| | | | 学校教育部参事兼教育研究所長 | 千 葉 裕 |
| | | | 教育総務課長 | 高 木 泰 博 |
| | | | 教育財務課長 | 栗 原 章 浩 |
| | | | 学事課長 | 小 椋 和 彦 |
| | | | 教職員人事課長 | 澤 田 純 一 |
| | | | 特別支援教育室長 | 内 河 水穂子 |
| | | | さいたま市立浦和高等学校長 | 平 川 充 保 |
| | | | さいたま市立浦和南高等学校長 | 加 藤 浩 |
| | | | さいたま市立大宮北高等学校長 | 吉 岡 靖 久 |
| | | | さいたま市立大宮西高等学校長 | 関 田 晃 |
| 6 | 会 | 議 | 録署名委員 | 柳 田 美 幸 |

7 議事等の概要

- 細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 3名いらっしゃいます。
- 細田教育長 本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可して
よろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、傍聴を許可します。
本日の会議録の署名委員は、柳田委員にお願いいたします。
本日の会議に、8月9日の教育委員会会議で継続審議となってお
りました議案第62号「さいたま市教職員の人事について」を議題とす
るとともに、その他「さいたま市いじめ防止対策推進条例第10条第
2項について」を追加提出いたします。
本日の報告第9号及び議案第63号から65号までは議会に係る
案件、議案第62号、66号は人事に係る案件、「その他」は個人情
報を取り扱う案件であることから非公開とすることをお諮りしたい
と思っておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し
上げた議案は非公開といたします。
本日の会議の順番ですが、公開であります議案第67号、68号、
非公開議案であります報告第9号、議案第63号から66号、62号、
「その他」の順に審議を行うことといたします。
- 議案第67号 平成31年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
- 細田教育長 それでは、議案第67号につきまして、事務局から説明をお願いし
ます。
- 教職員人事課長 議案第67号「平成31年度当初さいたま市立学校教職員人事異動
の方針について」御説明申し上げます。
人事異動の方針につきましては、これまで委員の皆様から御意見を
いただきながら、本市の現状を踏まえ変更、整理してまいりました。

今年度も、昨年度に引き続き平成27年度当初人事より明確にしております、教育委員会が全市的な視野等から異動が適切と考えれば異動させることを念頭に置き、適切に実施してまいりたいと考えております。

方針のリード文でございますが、本市の児童生徒は、学力において良好な成績を収めていること、全国と比べて自己肯定感が高いことを踏まえ、昨年に引き続き「児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学校教育に対する市民の期待に応えるため」といたしました。

具体的方針が6項目ございます。

1項目目でございますが、人事の一番の基本である各学校の気風の刷新と組織の充実と活性化をあげ、各学校の課題解決や校長の経営理念の実現に向け、教育委員会の権限で適材を適時に適所に配置するという方針でございます。

2項目目でございますが、教職員組織に学校間格差が生じないように、全市的な視野で各学校の課題に応じた人事異動を行い、教育の機会均等を図るという方針でございます。

3項目目でございますが、各学校の教職員構成の適正化に配慮することでございますが、例えば、一度に多数の教員が異動して、その学校の教育活動の継続性が保たれない、あるいは、良き伝統が継承されないなどということがないよう、長期的な展望をもち、計画的に異動を行うという方針でございます。

4項目目でございますが、校種間の人事交流について、小・中・高等学校の12年間を見通した教育の系統性や小・中・高等学校における特別支援教育の専門性の充実を図るため、これまでも行ってまいりました校種間の人事交流をより積極的に推進するという方針でございます。

5項目目は、人事交流に関する方針でございます。平成31年度当初人事異動から、これまでも実施してきた埼玉県との人事交流に加え、東京学芸大学附属学校、川口市立高等学校、川越市立川越高等学校との人事交流を実施いたします。これらについては、関係機関と協議の上、実施をいたします。

6項目目でございますが、自然体験活動の充実を図るため、適材を館岩少年自然の家に配置することを新設しました。平成31年度当初人事異動に合わせて、館岩少年自然の家での勤務を希望する者を公募いたします。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願い申し上げます。

石田委員

具体的方針の5項目目に国立大学法人等との人事交流を積極的に推進すると記載されていますが、ここに埼玉大学と記載されていない

ことに違和感を覚えます。このことについては、どのようにお考えでしょうか。

学校教育部長

埼玉大学とは、これまでも人事交流を行っておりましたが、来年度から新たに東京学芸大学附属学校とも人事交流を始める予定であることから、ここにその名称を記載したものでございます。なお、東京学芸大学付属学校とは交換の人事交流となる予定でございます。

細田教育長

ただいま学校教育部長から説明がございましたが、ここに本市と最も関係の深い埼玉大学の記載が無く、東京学芸大学の記載しかないのは、やはり違和感があります。

学校教育部長

御指摘のとおりでございます。ここに埼玉大学を追記し、2校を併記させていただきたいと思っております。

野上委員

方針の4項目目において、積極的に校種間の人事交流を推進すると記載されていますが、校種間の人事交流にあたっては、中1ギャップなど、その学校における課題を発見し解決できる教員を配置していただきたいと思っております。

学校教育部長

委員御指摘のとおり、中1ギャップに限らず学校の課題を解決できる人材を適所に配置したいと考えております。

細田教育長

本市は、教員の任命権者であり給与負担者でございます。交流人事にあたっては、教員に明確なミッションを与えて在任期間中にはその務めを果たすことを期待いたします。またそのことをフィードバックすることが最も大事な点だと思っておりますので、所管においては、そのようなシステムを強化するようお願いいたします。

武田委員

方針の2番及び3番に関わることですが、学校訪問をすると臨時的任用教職員が、学力や生活指導上の課題を抱える学校に多く配置されているように感じます。そういった課題を抱えた学校にこそ、経験のある教員を配置すべきと思っておりますし、また、学校間で臨時的任用教職員の配置率に差が生じないような配慮もいただきたいと思っております。そして臨時的任用教職員は基本的に正規採用を目指しているものと思っておりますので、さいたま市の教員を育てる意識を持って臨時的任用教職員を任用していただきたいと思っております。

教職員人事課長

これまでも校長との人事ヒアリングを通して、学校の課題を把握し

た上で、適材適所の人事配置に努めてまいりました。ただ今の武田委員の御指摘も踏まえ、良き人材を探し、育てていきたいと思っております。

細田教育長

さいたま市の臨時的任用教職員の配置率が高いということは、私の就任時より理解しておりました。そのため、これまでの採用計画を見直し、臨時的任用教職員の配置率を下げる計画を中長期的に進めているところでございます。また、武田委員御指摘のとおり、学校間の臨時的任用教職員の配置率の差の解消や、将来を見据えた育成についても取り組んでいるところでございます。

大谷委員

何点か要望させていただきます。

まず一つ目です。私自身も採用計画を作成していた経験がございますが、採用計画は児童生徒数の推移とともに武田委員からの御指摘を踏まえ、適切に作成するようお願いいたします。

次に、教員の配置にあたっては、配置された地域によって教員が格差を感じることを無いうよう適切な対応をお願いするとともに、教員の在校年数にとらわれず、学校が抱える課題に応じて適材適所に教員を配置する機動的な対応もお願いいたします。

次に、人事交流についてですが、内容が形骸化していないか懸念しております。学ぶべきことを身に付け交流を終えているか、実態を把握していただきたいと思っております。

最後に方針6について、適材を館岩少年自然の家に配置すると記載されております。これは特に来年度においては館岩少年自然の家への配置について留意するということだと思いますが、教員が多様な経験をするためには他の様々な教育機関に配置されることも有効であると思っておりますので、引き続き各教育機関への配置についても配慮のほどお願いいたします。

細田教育長

それでは、議案第67号につきましては、方針の5については国立大学法人埼玉大学の記載を追記し表記を改めさせていただくことで、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

細田教育長

それでは再開します。続きまして、議案第68号につきまして、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長

それでは、議案第68号「平成31年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について」御説明いたします。

まず、提案理由でございます。市立各高等学校におきましては5月から7月までの期間、校長を委員長とする教科書選定委員会において、学校の特色や生徒の実態に即しながら、綿密な調査、研究を実施し、平成31年度に使用を希望する教科書を選定いたしました。

高等学校で使用する教科書につきましては、高等学校用教科書目録に掲載されているものの中から採択することとなっております。また、小学校用及び中学校用の教科書の採択の流れとは異なり、採択地区及び採択期間の定めがございません。採択権者である教育委員会が、年度ごと、高等学校ごとに教科書を採択することとなっております。

次に、お手元の資料について御説明いたします。

まず資料1「教科書採択のための資料」を御覧ください。採択していただくための調査資料を、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校、大宮西高校の順にとじてございます。学校ごとに、初めに選定方針を示しました。続いて教科書一覧表、次にそれぞれの教科書の選定理由書、最後に教科書選定概要報告書を示してございます。

高等学校におきましては、現行の学習指導要領が実施されてから今年度で6年目となります。平成31年度につきましては、教科書を継続して使用する場合、最長の年数は7年となります。また、学習指導要領を先行実施していました数学、理科に関しましては、継続の最長年数は8年でございます。なお、前年度と同じ教科書を継続して使用する場合は、選定理由書にその継続年数を示してございます。

続きまして、資料2の「教科書採択に係る根拠法令・仕組み・スケジュール等」を御覧ください。教科書採択に係る根拠法令、さいたま市の教科書採択の仕組み、高校の教科書採択スケジュール、文部科学省からの通知等をまとめたものでございます。

この後、4校の校長から説明をいただきます。説明の順番については、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校、大宮西高校の順でよろしいでしょうか。

細田教育長

はい、結構です。各高等学校長からの説明の後に、委員の皆様より御意見等をいただきたく存じます。

それでは、浦和高等学校長から説明をお願いします。

浦和高等学校長

本校の教科書選定の経緯について、御説明させていただきます。

お手元の資料の1ページから17ページまでが、本校の資料となります。

2ページの教科書選定方針にございますとおり、本校は生徒一人一人の能力や個性の伸長を図り、高い進学希望を叶える教育課程を編成し授業を展開しております。このことを踏まえ、本校生徒の学習に相応しい教科書という視点で選定を進めました。

3ページから6ページにありますとおり、新規教科書は7冊、継続で38冊の教科書を選定いたしました。

選定にあたりましては、17ページの選定概要報告書の4、選定の経過にございますとおり、教科書選定委員会を開催いたしました。

本校は、学校教育目標を「国際社会に貢献する高い志を持った人材を育成する」とし、目指す学校像に「高いレベルの教育活動を展開する」ことを位置付け、学習指導要領の改訂や高大接続改革に基づく新たな大学入試等にも対応するため、アクティブラーニング等の授業改善にも取り組んでおります。

こうした、学校教育目標や目指す学校像等を踏まえて教科書選定方針を作成し、職員会議で全職員に周知し、各教科からの選定案に基づいて選定理由を確認して、校長の責任の下、選定案の決裁を行いました。

選定した教科書について具体的に御説明いたしますと、例えば、「コミュニケーション英語Ⅰ」では、三省堂の「CROWN English Communication I New Edition」を選定しました。この教科書は、難関大学への進学を目指す生徒の多い学校で多く採用されている実績のある教科書です。歴史や社会問題などのほか、言語、文化、環境等多様なテーマが取り扱われています。また、各レッスンの最後の「オプショナルリーディング」では、かなり難しい語彙も使われており、この部分を利用した学習をすることで、各レッスンの内容を深めたり、語彙を増やしたりもでき、本校生徒が求める高いレベルの学習活動に適していると考えました。また、同じく各レッスンの最後の「Your Reaction」では、あなたならどうするかという、自らの意見を発する意欲喚起につながる構成になっており、アクティブラーニングにつなげやすい教科書となっております。文法の項目も基礎から段階的に配置されており、いわゆる4技能全体の土台を作ることに適していると考えました。

また、例えば数学では、東京書籍の「数学Ⅰ Advanced」「数学 A Advanced」を継続して選定し、数学Ⅱ、数学 B についても、東京書籍の「Advanced」を新規に選定しました。いずれの教科書も基礎的

な問題から発展的な問題までバランスよく配置され、例題や問いの難易度も大学進学を目指す本校生徒の学習指導を進めるにふさわしいものと判断しました。更に巻末には「アクティブラーニングをしよう」「思考力を高めよう」「演習問題」といった章が設けられており、生徒の興味関心を高めるものと考えました。

他の教科におきましても、審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただいたところです。採択に向けて御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、次に浦和南高等学校長から説明をお願いします。

浦和南高等学校
長

お手元の資料、18ページから32ページまでが本校の資料です。本校の教科書選定の経緯について説明させていただきます。

選定方針3にありますように、確かな学力の定着や大学進学に向けた実力錬成のために記述や資料等が生徒に理解しやすいものであるとともに、導入や題材、論の工夫がなされ効果的な内容となっていることを重視し、改訂版を含めて新規を15冊、継続で28冊の教科書を選定いたしました。

教科書選定委員会を31、32ページのように開催し、選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案を決裁いたしました。

本校の生徒は、大変真面目で素直です。それゆえ、教科書の内容や、記述様式、図やイラスト・写真などの工夫が理解度に大きく影響を与えます。また、ほとんどの生徒が大学進学を目標にしていますので、進学にもこたえられることを前提に教科書を選定いたしました。

では、具体的に新規に採用しました、数学Ⅱとコミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲを例にとって説明させていただきます。数学Ⅱは、1年次の使用教科書が東京書籍の「数学Ⅰ Standard」であったことを踏まえまして、同じ東京書籍の「数学Ⅱ Standard」を選定いたしました。この教科書は、1年次と同じ出版社であることで、学習内容やその構成等の関連が明確で系統立てて学べる構成になっています。具体的には、章扉で復習を、本文・節末で類題を、章末でレベルアップ問題を行う構成となっており大変学びやすくなっています。また、教科書11ページ等の例題や解説などにおいても、丁寧でポイントが色分けされていて分かりやすい工夫がされています。章末問題はレベル別に分割されていないので、全部の問題に取り組みやすい状況を作っているところなど、本校の生徒の現状に合っていると思えます。問題も、例で理解を促し、問で確認し、参考・発展でトレーニングしレベルアップを図る構成となっており、よく考えられていると思います。さら

に、チャレンジ問題も配置され、より高みへの取り組みへもいざなってくれています。

次に、コミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲは、桐原書店の「PRO-VISION」を選定しました。1年次に桐原書店の「PRO-VISION」を使用したことを踏まえ他社の教科書と比較しました。その特色といたしまして、第一に表紙裏に動詞や文法のヒントが要約されており、まず、復習を押さえるところから入ります。次に、目次に題材や形式語数、内容に関すること等がコンパクトにまとめられており、目標を明確に意識しやすい工夫がされています。そして、一番のポイントは、取り上げている内容が多様であるとともに、高校生の興味関心を引く内容が多く、積極的な学びを作り出す工夫がなされている点です。例えば、英語ⅡのLesson 1では映画になったテルマエ・ロマエの漫画家とその生き方、Lesson 2では富士山のユネスコ登録、Lesson 4では電子機器全盛の現代と手書きの役割について、Lesson 6ではオリンピックが扱われております。また、英語Ⅲにおいては、Lesson 2ではファッションに関するもの、Lesson 3では発酵食品、Lesson 10ではAI問題などが扱われ、どれをとっても現代の高校生と密接な関係がある題材が多く、興味関心を高め主体的に取り組むやすい工夫がなされていると思います。また、14ページに代表されるように構造を図式化するなどして視覚的にも理解しやすい工夫がなされています。

他の教科につきましても、審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただきました。

採択に向けて、御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、次に大宮北高等学校長から説明をお願いします。

大宮北高等学校
長

お手元の資料の33ページから47ページが本校の資料です。本校の教科書選定の経緯について説明させていただきます。

選定方針でございますように、本校は生徒の生きる力を育み、生涯にわたって社会に貢献できる人材の育成を実現するための能力の伸長、確かな学力の定着が図れる教科書であることを重視し、新規教科書を5冊、継続で35冊の教科書を選定いたしました。教科書選定委員会を48ページのとおり開催し選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案の決裁をいたしました。本校は御案内のように普通科、理数科の併置校でございますが、理数教育は普通科、理数科いずれの学科におきましても、論理的な思考力、そしてコミュニケーション能力を育成することは大変重要であると考えておりますので、この点を重視して選定を行いまし

た。

次に、教科書の選定につきまして具体的に御説明いたします。

本校は、理数教育の拠点校としてSSHを核に教育活動を進めているところであり、従いまして、理数科目の教科書につきましては、大学レベルの内容まで含んだ教科書を選ぶことが大切と考え選定しております。

例えば、化学では数研出版の教科書を使用しておりますが、この教科書は非常にボリュームがあり、各單元の中に「参考」という大学レベルの内容が示され、基礎から大学レベルまでを包括した教科書となっております。普通科の生徒はこの部分を省いておりますが、理数科の生徒はこの大学レベルの内容も含めて学習することで一つの教科書で対応しております。

また、学習内容の前倒しについては、高校教育課の指導のもと教科書の早期購入を実施しております。1年生のときに数学Ⅱを、2年生のときには数学Ⅲを使用しております。

なお、他の教科につきましても、審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただいたところです。採択に向けて御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、次に大宮西高等学校長から説明をお願いします。

大宮西高等学校
長

お手元の資料1の48ページから54ページまでが本校の資料です。本校の教科書選定の経緯について説明させていただきます。

まず、選定方針でございますが、本校として最後の教科書選定に当たり、昨年と比べて1点だけ変更を加えました。昨年は5項目でしたが、そのうちの1項目を2つに分けて言葉を補い、6項目としました。具体的には、昨年の「5 安易な継続を避け、選定の公正確保について万全を期すこと。」について、「安易な継続を避け」を独立させ、「本校の特色を踏まえる」ことを併せて明記し、「3 本校にとって最後の教科書選定となるが、安易な継続を避け、従前通り本校の特色を踏まえて選定すること。」といたしました。言葉自体は平板に見えるかも知れませんが、その主旨は何よりも教職員の意識の高揚にあります。本校は残すところ1年7ヵ月となり、この春の人事異動では15人の教員を減らしました。来春には更に15人の過員解消人事を見込んでおります。そのような閉校に向けた流れの中で、ともすると教職員の口をついて出てしまいがちな「本校には先が無いのだから」という言葉を呑みこみ、きっちりと締め括りを果たしていこうという思いを込めました。本校が中等教育学校に改編されると決定された翌年に、校長として着任しましたが、以来3年半、機会を捉えては教職員

に次のように伝えて参りました。「大宮西高校は58年間の歴史を閉じることになるが、そこに在籍する殆どの生徒にとっては、人生で唯一無二の高校生活になる。しかも、本校が改編されていくことを承知の上で、さらに後輩が入学して来ないことを覚悟して、それでも本校を選んでくれた最後の生徒たちであるのだから、その気持ちに精一杯応えていこう、最終学年の全ての生徒が高校生活の最後に「大宮西高校を選んで良かった」という思いで卒業できるよう、全力を尽くそう。そして、今回の教科書選定についても、ベストな教科書を選定しよう。」と教職員を鼓舞して参りました。

こうした選定方針を、6月初旬の教科書選定委員会で各教科の委員に伝え、直後の職員会議で全教員に周知いたしました。その上で各教科に原案を提出させ、選定理由の確認を行い、校長として選定案を決裁いたしました。

次に選定事務の進め方について、簡潔に申し上げます。元々国語の教員である私が、他教科の教科書の選定理由を見ても、実際の教科書の特長を掴むことは容易ではございません。そこで、これまでと同じように、各教科の選定委員に指示して、選定理由が特徴的に表れているページに付箋を貼らせております。その上で、原案を審議する選定委員会の開催1週間前までに、各教科書の選定理由と付箋を貼った教科書とを提出させ、それを個別に校長に説明させ、必要に応じて質疑や助言をし、その後、事務担当者である教務主任が資料としてまとめ、選定委員会において審議した後に決裁いたしました。

結果として、今回、採択いただきたく選定いたしましたのは、新規3冊、継続10冊の計13冊でございます。昨年のこの会議で16冊の見込みと申し上げましたが、芸術の選択科目である音楽Ⅲ、美術Ⅲ、書道Ⅲの3科目の選択希望者が、それぞれ2名から4名と極めて少数であったため、やむなく開講しないことといたしましたので、3冊少ない結果となりました。ちなみに昨年度は28冊、一昨年度は44冊でございました。

委員の皆様には、是非とも忌憚のない御意見、御質問を賜り、採択に向けた慎重な御審議をお願い申し上げます。

細田教育長

各学校長より説明いただきました。これより審議に入りたいと思いますが、委員の皆様、御意見等はございますか。

武田委員

各学校において、生徒を第一に考えて教科書を選定いただいていることが分かりましたが、1点質問させていただきます。

教科書は指導の継続性を考慮すると、いたずらに変更するものではないものと思いますが、今年は、さいたま市の教育が目指すものとし

て、Grit, Growth, Globalの「3つのG」が教育長より示されました。今年度の教育経営研修でも、この「3つのG」をどう自校の教育実践に落とし込むか小中学校の先生方が検討や企画のテーマにされており、高校の教科書選定もこの目標に大きく寄与できる可能性があるのではないかと思います。そこで、「3つのG」を踏まえて教科書を選定された事例などがあれば教えてください。

浦和高等学校長

本校の学校教育目標である、高い知性と豊かな感性・表現力を備えた、国際社会に貢献できる生徒の育成の実現は、まさに「3つのG」の具体的な教育実践に他ならないと考えています。例えば、英語については、授業の中でディベートやディスカッション、プレゼンテーションなどを行っており、英語力の向上、論理的思考、社会問題への関心、コミュニケーション力の4つの教育効果を期待できる教科書を選定しているところでございます。

武田委員

選定された教科書を見ると、グローバル教育に活用できる題材が多いように感じました。

例えば、浦和高校が古典Aで選定している第一学習社の教科書は、文化的資料がカラーで掲載されており古典をリアルタイムに感じられるほか、古典に関する現代の小論文が収録されているなど、立体的で知的な作りであると感じました。また、浦和南高校が古典Aで選定している教育出版の教科書は、挿絵が大きく、また美しく掲載されており、古典を美術的な観点からも捉えることができるものと思います。古典Bで選定している第一学習社の教科書は、日本人が創作した漢詩が収録されており、漢詩に対する理解が深まり、芸術のグローバルな展開も期待できるものと思いました。これらの教科書は日本の伝統文化の理解を深め、世界の中における日本の位置を考えさせるものとなっており、古典をグローバルな視点で感じられるように思いました。

次に、英語についてですが、昨年度は英語教育における文学的な教材の必要性について申し上げました。グローバル人材を育成するためには、単に英語の語学能力を高めるだけではなく、英語を言語芸術として捉え、異文化理解の姿勢を養うものとして英語を活用していただきたく思います。その点、今回、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校がコミュニケーション英語Ⅲで選定している桐原書店の教科書は、イギリス文学の名作短編が収録されるなどリーディングが非常に充実している一方で、作者の名前が記載されておらず、作品の時代背景などを考えるための情報が不足しているように感じますので、先生方には生徒の興味を引き出せるような指導を期待いたします。

細田教育長

専門的な見地から御意見いただきました。各学校長におかれては、御意見を踏まえて指導いただきたいと思います。

野上委員

私自身も浦和高等学校と同様に、内部進学生と高校入学生から成る高校に通っていましたが、両者とも同じ教科書で学習しておりました。私自身は高校入学生でしたので、これまで中学校で使用していた教科書と系統性が無く非常に悩んだものでした。そこで、当時、内部進学生と高校入学生が同じ教科書で学習する意義について学校に尋ねたところ、積極的にチャレンジする姿勢や課題を自分で解決できるような主体性を身に付けてほしいという学校側の期待があったようでした。

一方、浦和高校では内部進学生と高校入学生で使用する教科書が異なるようですが、内部進学生と高校入学生の間に壁があるような事態は発生していないのか、また、どのような観点でそれぞれの教科書を選定されたのか教えてください。

浦和高校学校長

内部進学生と高校入学生の間に、そのような問題は発生しておりません。

教科書の選定においては、例えば、「物理基礎」では内部進学生には数研出版の「改訂版物理基礎」、高校入学生には数研出版の「改訂版新編物理基礎」を選定しています。

内部進学生は中学の「つなぎ学習」において、高校で教わるべき物理の勉強を中学生の段階で一部行っています。そのため、内部進学生が使用する「改訂物理基礎」は、発展的な内容が豊富で、巻末に「発展」として、上位科目の「物理」のダイジェスト版も掲載されており、必要に応じて早期に学習することも可能であるという意味で選定しました。また、高校入学生が使用する「改訂版新編物理基礎」は、基礎的内容がしっかり押さえられており、初めて物理を学ぶ高校入学生に適していると判断しました。

野上委員

生徒の実態に応じて教科書を使用されているということで安心いたしました。

武田委員

高大接続という観点から、優れていると感じた教科書を選定されていたので御紹介させていただきたいと思います。

まず、国語総合についてですが、浦和高等学校が選定した第一学習の教科書は、分量、内容ともに手応えがあり、習熟度の高い生徒にあったものであると思います。また、浦和南高等学校が選定している大

修館書店の教科書は、重要な語句がキーワードとしてまとめられており、論述文に出るようなテーマの基本概念を網羅できるつくりとなっております。そして、大宮北高等学校が選定している第一学習社の教科書は、評論のキーパーソンが詳しく掲載されており、現代思想の基本を学ぶことができる内容となっております。これらは高大接続の観点からも非常に有用な部分であると感じます。

次に理科の教科書についてですが、これまでも申し上げてまいりましたが、重要な語句が英語表記されている教科書が、高大接続の観点から有用であると考えています。今回、浦和南高等学校は物理基礎において英語表記の無いものから有るものを選定していただいているなど、大半はこの考えに沿った教科書を選定していただいておりますが、中には、英語表記の無い教科書を選定している現状もございます。様々な条件を考慮してそのような結果となっているのかもしれませんが、今後も検討を続けていただきたいと思います。

大谷委員

念のため、教科書の選定過程を確認させていただきます。各学校において、教科書の作成等に関わっている教員はいるのか。また、関わっている教員がいる場合、その教員が選定委員会の委員となっていないか確認させていただきます。

浦和高等学校長

本校においては、教科書の作成に関わった教員が4名おります。教科書の原稿を執筆した者が数学に1名、英語に1名、教科書の指導書を執筆した者が理科に1名、教科書会社から意見や要望を求められた者が家庭科に1名おります。いずれの教諭も、教科書選定委員会には入っておらず、また、各教科の教科書選定原案の策定においても、一切関わっていません。なお、教科書の原稿作成に係わる2名については、謝金等が発生しておりますので兼職兼業願を提出し承認を得ています。

浦和南高等学校長

本校においては、今年度、教科書の執筆等に関わった教員はおりません。

大宮北高等学校長

本校においては、教科書の執筆に関わった職員は、教科書選定に関わっておりません。

大宮西高等学校長

本校においては、昨年度まで家庭科に1名、教科書の執筆に関わった教員がおりましたが、今年度は執筆に関わった教員はおりません。

大谷委員

公正な選定作業が行われたとのことで安心いたしました。続いて感

想等も含めて申し上げさせていただきます。

まず、浦和高等学校の内部進学生と高校入学生が異なる教科書を使用するのは、生徒の現状や社会の要請に即した良い取り組みであると思います。一方で、大宮北高等学校には理数科がありますが、普通科と理数科では同一の教科書を利用し、普通科では教科書の一部を使用しないことで対応しているとのことでした。私は理数科の生徒の力を一層伸ばしていただきたいと考えておりますが、同一の教科書を利用している理由を教えてください。

大宮北高等学校
長

まず、普通科では2、3学年で使用する教科書を、理数科では1学年で使用するなど、普通科と理数科では同じ教科書を使用する学年が異なる現状がございます。また、普通科にもスーパーサイエンスクラスを設けており、これは理数科に近いレベルの学習活動を行っておりますので、全ての学生のレベルに対応できるように教科書を選定しております。

大谷委員

理数科を中心として、発展的な内容を扱っていただき、生徒の能力を最大限引き出していただけるようお願いいたします。

続いて、英語が専門の武田委員にお尋ねしたいのですが、英語の教科書の中に、字がかなり小さいものがありますが、使用に差し支えはないのでしょうか。

武田委員

確かに小さいものもありますが、高校生の使用に差し支えはないと思います。

大谷委員

次に日本史Bの教科書についてお尋ねいたします。4校に共通しておりますが、山川出版社を選定されているようです。山川出版社の教科書を選定している理由とともに、他の教科書会社の検討状況について教えてください。

浦和高等学校長

生徒の学習しやすさ、主体的な学びを促す主題学習など興味関心を促す記載内容、近現代分野の記述の充実や全体のバランス、そして何より、進学校としての生徒の実情に合った詳しい記述がある教科書であると判断し、山川出版社の教科書を選定したものです。また、山川出版社の教科書の執筆者はその多くが東京大学の教授陣で、いわゆる学会の重鎮の先生方です。そういう意味で、スタンダードな歴史の考え方を身につけることを意図して山川を選択したという面もあります。更に、山川出版社の内容は学会のスタンダードになっているので、多くの大学が山川の教科書を典拠として大学入試問題を作成してい

ると思われます。特に関東地区の学校ではそうした傾向が多いものと思われ、生徒のニーズという意味でも山川出版社の教科書がベターであると考えました。なお、他の東京書籍や実教出版の教科書も検討し、例えば実教出版の教科書も使い勝手が良さそうに感じ、素晴らしい教科書であるとは思いますが、総合的に判断し、今年度は山川出版社の教科書を選定いたしました。

野上委員

日本史の教科書には経済分野の記述が欠けているように感じておりますが、山川出版社の教科書には経済関係の内容が掲載されておりますので評価したいと思います。

細田教育長

ほかに御意見等ございますか。
無いようでございますので、学校ごとに教科用図書の採択をしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、まず、浦和高等学校の教科用図書の採択につきまして、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

続きまして、浦和南高等学校の教科用図書の採択につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

続きまして、大宮北高等学校の教科用図書の採択につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

続きまして、大宮西高等学校の教科用図書の採択につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第68号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

す。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおり、ここからの審議につきましては、非公開となりますので、御退室ください。

報告第9号 平成29年度さいたま市一般会計・特別会計歳入歳出決算（教育費）について

細田教育長 それでは再開します。報告第9号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 それでは報告第9号「平成29年度さいたま市一般会計・特別会計歳入歳出決算（教育費）について」御説明をさせていただきます。

最初に、平成29年度歳入・歳出決算の状況について資料の2ページをお開きください。なお、読み上げます金額は、端数を省略させていただくことを御了承願います。

まず、最初の表の一番下の行「局合計」という欄を御覧ください。一般会計の歳入は、教育委員会全体で当初予算額が148億5,290万、それに補正予算額3億7,736万と前年度からの繰越事業の財源2億5,775万を加え、最終の予算現額としましては154億8,802万となりました。

予算というものが見込に基づき積算した金額であるのに対し、各所管課が実際に収入すべきものとして決定した額、これを調定額と呼んでおりますが、調定額は教育委員会全体で156億4,418万円、そのうち実際に納入されました金額「収入済額」が149億1,994万円となっており、この収入済額がいわゆる教育委員会の歳入決算額となります。

一般会計歳入の中で一番収入額が大きいのは、17款の国庫支出金、いわゆる国からの補助金などで、歳入全体の約85%、金額は約126億7,385万円となっております。また、収入すべき金額として調定を行ったものの、年度内に収入できなかった金額、これを収入未済額と言いますが、教育委員会全体で7億2,276万円ほど生じております。収入未済額のうち約97%を占めているのが、17款の国庫支出金でございまして、これは年度内に事業が完了しなかったことに伴い国庫補助金を繰越処理したもので、事業の進捗に合わせ翌年度以降に収入される予定となっております。

また、表の右から2番目に、不納欠損額という欄がございます。こちらは、調定を行ったものの納付がなく、時効の経過や債権の放棄により、当該会計事務を終了させる処分を行った額をいいます。23款諸収入においてこの不納欠損額が147万円生じておりますが、こち

らにつきましては入学準備金・奨学金貸付金元金収入において、借受人の死亡あるいは破産により不納欠損処分したものとなっております。

次に一般会計の歳出について説明申し上げます。10款教育費の欄を御覧ください。こちらが職員人件費を除きます教育費全体の決算状況となります。9月議会において市長より市議会に提出される「さいたま市行政報告書」の各局の決算概要が、職員人件費を除く形で作成されるため、同様の形で報告させていただきます。

平成29年度の教育委員会の一般会計歳出予算は、当初予算額が330億2,772万であり、それに補正予算額7億3,057万円、前年度から繰越となった29億5,474万円、これらに予備費充用額を加えた367億1,304万円が予算現額となっております。

予算現額に対しまして実際に支出した「支出済額」の合計は、右から3つ目の欄、304億6,423万円でございます。この支出済額が、教育委員会の人件費を除く平成29年度一般会計歳出の決算額となります。なお、人件費を含むと約908億円となります。

予算現額と支出済額の差は62億4,880万円となりますが、そのうち47億2,813万円は、平成30年度への繰越事業として翌年度への繰り越し処理を行ったもので、その分を差し引きました15億2,067万円が29年度決算上の不用額ということになります。

一般会計の概況は以上でございます。

次に、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

美園地区の新設中学校建設用地については、平成23年度に本特別会計にて市債をもとに先行取得し、これまで毎年の返済を一般会計からの繰入金により行っておりました。この用地に関し、平成29年度に一般会計において一括で買戻す手続きを行いましたため、決算額は大きな数字となっております。

まず歳入でございますが、一般会計から一括で支払われた土地購入代金等を財産収入として受け入れたもので、30億2,895万円となります。

次に、歳出でございますが、1款事業費については、一括で収入した土地購入代金等のうち、すでに一般会計の負担により市債の償還が終わっている分を一般会計に繰り出したもので、2款公債費については市債の償還が終わっていない分を基金に積み立て、今後それを原資に償還を行っていくため別の特別会計に繰り出したものとなっております。支出済額合計は歳入と同額30億2,895万円となっております。

用地先行取得事業特別会計についての説明は以上でございます。

次に、平成29年度決算における主な事業について御説明いたしま

す。

平成29年度決算につきましては、9月市議会に決算書等を提出し議会の認定に付されることとなりますが、制度上事前に監査委員の審査を受ける必要があります。本年7月に監査事務局におきまして、決算審査が実施されました。

今回の決算審査の実施に当たり、教育委員会事務局といたしましては小学校新設校建設事業、発達障害・情緒障害通級指導教室拡充事業、学習状況調査事業、以上の3事業を、平成29年度の主な事業として資料を提出いたしましたので、この3事業について御説明させていただきます。

まず、主な事業の一つ目、学校施設課所管の「小学校新設校建設事業」となります。事業概要でございますが、本事業は引き続き人口が増加しております浦和東部地区に、平成31年4月の開校に向け美園北小学校を建設するものでございます。事業の実施状況等でございますが、建設工事に着工しましたのは昨年の9月、調書にもありますとおり本年6月の初めの時点で1階部分の柱・壁が立ち上がり、その後も工事は順調に進捗しているとのことでございます。主な事業費の内訳としましては、役務費が用地の土壤調査で1,149万6千円、委託料が基本及び実施設計業務で9,803万3千円、工事請負費が建設工事で7億7,393万8千円、負担金補助及び交付金が水道分担金で908万3千円となっております。

歳出予算の執行状況でございますが、平成29年度の最終予算現額の21億9,506万1千円に対し、支出済額は9億24万8,977円、翌年度への繰越額は12億4,943万7,891円、不用額は4,537万4,132円となっております。この資料には記載はありませんが、翌年度へ繰越した額を含めました執行率は97.9%となります。

主な事業の2番目、特別支援教育室所管の「発達障害・情緒障害通級指導教室拡充事業」でございます。事業概要でございますが、本事業は通常の学級に在籍する発達障害等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校での的確な指導が受けられるよう通級指導教室の設置の拡充を行うものです。事業の実施状況等でございますが、平成29年度は新たな設置校16校を含む計19校21教室で教室の改修と空調機の設置を行い、併せて教室運営に必要な消耗品や備品の購入も行いました。その結果、通級指導教室設置校は市立小・中学校合計で26校31教室になりました。主な事業費の内訳としましては、消耗品費が116万3千円、教室改修・空調機設置等修繕料が4,500万2千円、備品購入費が596万3千円となっております。歳出予算の執行状況でございますが、平成29年度の最終予算現

額の合計5,297万円に対し、支出済額は5,212万6,288円、不用額は84万3,712円となっており、執行率は98.4%となっております。

主な事業の3番目、教育研究所所管の「学習状況調査事業」でございます。事業概要ですが、本事業は、国や本市の学習状況調査等をもとに、児童生徒の学力や学習の状況を把握・分析し、学校における教育指導の検証・改善を実施するものでございます。事業の実施状況等でございますが、平成29年度は4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」を、1月に小学校1年生から中学校3年生の児童生徒を対象に本市独自の「さいたま市学習状況調査」を実施いたしました。それぞれの調査結果をまとめたリーフレットを各家庭に9月と3月に配布したほか、さいたま市学習状況調査実施後には「学力向上ポートフォリオ」を児童生徒に配付するなど、行政、学校、家庭が調査結果を共有するための取り組みを行ったところでございます。また、「さいたま市学習状況調査」については、結果を速やかに返却するため集計作業等の外部委託も行ったところです。主な事業費の内訳としましては、印刷製本費が2つのリーフレットの作成費を合わせまして29万1千円、委託料が2,100万6千円となっております。歳出予算の執行状況でございますが、平成29年度の最終予算現額の合計2,129万7,646円に対し、支出済額は2,129万6,736円、不用額は910円となっており、執行率は端数切り上げまして100%となっております。

報告第9号の説明は以上でございます。

大谷委員

主な事業で説明がありました、学習状況調査事業についてですが、学習状況調査の実施時期が1月頃で、間もなく業務多忙な年度末を迎えることから、学習状況調査の結果を学校が十分に生かすことが出来ていない現状があるように感じます。本来は学習状況調査結果に応じて、各学校では分析とそれに基づく指導方法等の改善を図るべきだと考えておりますが、事務局ではどのように捉えていますか。

教育研究所長

委員御指摘の点については、本市のこれまでの課題であると認識しておりますことから、平成29年度は業者へ結果分析の業務委託を行い、さらに平成30年度におきましては、分析に加え採点作業についても業者へ委託することにより、学校へ速やかに情報提供できるよう努めております。また、分析結果につきましては、各学校における学力向上ポートフォリオに活用するよう各学校に指導しているところでございます。

細田教育長 教育研究所長から説明があったとおり、学習状況調査結果の活用については、これまでの委員の皆様からの御意見等も踏まえながら進めているところでございます。

大谷委員 これまで学校訪問した学校では、学習状況調査結果について十分な活用がされていないように感じましたので、今後、是非、進めていただきたいと思います。

武田委員 保護者としては、学習状況調査の結果を3月に受け取ることは、学校からの通知表と併せて子どもの学力を客観的に把握することが出来るのでありがたく感じています。一方で、学習状況調査を行う目的の一つには、先ほどからの話にありますとおり学力等に係る課題の把握と改善にあることも考慮すると、実施時期を再検討することも必要かもしれません。

野上委員 学習状況調査結果の分析業務を受託した業者について確認させてください。

教育研究所長 学悠出版株式会社でございます。

野上委員 受託した業者によって分析能力に差異があると思いますが、入札時にそのような点は考慮されていますか。

教育研究所長 他の自治体で実績を有す者を入札参加条件としたり、分析結果に差異がなるべく生じないように仕様書としたりすることで成果物の品質を確保しております。

細田教育長 ほかに御意見等はございませんか。それでは、この件は終了といたします。

議案第63号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

細田教育長 続きまして、議案第63号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 それでは、議案第63号「平成30年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について」御説明させていただきます。

提案理由でございますが、今回の補正予算につきましては、本市の児童生徒及び市民の安全確保を図るため、市立小・中学校のブロック

塀等の点検結果に基づき撤去等を行うための経費について、市長に申出するものでございます。なお、今回提出の補正予算案につきましては、ブロック塀の撤去等に早期に着手する必要があることから、他の議案とは別に、議会会期中に先に議決を得る、いわゆる先議分として議案が提出されることになっております。

資料の8ページをお願いします。別表「歳出予算補正」でございませうが、今回は小学校費・中学校費合計で2億2,994万6千円を増額補正するものでございます。

補正予算の概要について御説明いたします。

小学校施設等維持管理事業でございませうが、点検結果により、安全性に問題のあることが判明した市立学校のブロック塀等について撤去などを行うものです。こちらは小学校分で、ブロック塀の撤去及び仮設フェンスの設置を行う学校が27校、サッカー用シュート板の部分撤去を行う学校が22校となります。歳出補正額は1億5,982万6千円で財源は全額一般財源でございませう。次に中学校施設等維持管理事業でございませう。こちらは中学校分で、ブロック塀の撤去及び仮設フェンスの設置を行う学校が12校、サッカー用シュート板の部分撤去を行う学校が5校となります。歳出補正額は7,012万円で、こちらにつきましても財源は全額一般財源でございませう。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

武田委員

ブロック塀の撤去について、早急な対応に感謝申し上げます。工事の内容について確認したいのですが、資料に仮設塀の設置と記載されておりますが、この仮設塀の仕様はどのようなものをお考えですか。

学校施設課長

現状のブロック塀の形状に応じて、2通りの仕様を検討しております。一つが、現状の塀が目隠しや防塵の目的を併せ持っている場合に、高さ2mの鋼板を設置する仕様でございませう。もう一つは、工事現場で見られるような、下が鋼板で上がネットフェンスとなっている、高さ1.8mの塀を設置する仕様でございませう。

武田委員

安全性を確保するために行うものですので、撤去後に設置する仮設塀の安全性にも御留意下さるよう、念のため申し上げます。

大谷委員

今回は仮設塀を設置ということなので、今後、本設もあるものと思ひますが、どのような計画となっておりますか。また、仮設を行わず最初から本設とすれば経費も削減できると思ひますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

学校施設課長

今回実施する内容は、塀の基礎までは壊さず、その上にあるブロック塀を撤去し、仮設塀を設置する内容となっております。本設については、来年度以降、設計業務を実施した上で、工事にて行う計画となっております。

また、経費については御指摘のとおりと思いますが、本設にて行う場合は、設計期間を要することや近隣との境界問題の影響などにより、相当の期間が必要となることを考慮し、子どもの安全確保を最優先に考え、まず危険なブロック塀を撤去することといたしました。

大谷委員

撤去しなければならないブロック塀というのは、当時の建築基準法等の法令には適合していたものの、その後の規定が変更されたことにより不適合となったため撤去しなければならないのか確認させてください。

また、撤去と設置に係る経費について国からの補助金等は適用されないのか確認させてください。

学校施設課長

御認識のとおり、当時の法令には適合していたものの、現行法には不適合となった塀について撤去するものでございます。

次に国からの補助金の適用についてですが、今回行うものは、全て市の一般財源にて行います。なお、国の補助金については、先ほど申し上げた本設工事の時には対象となることを確認しております。

細田教育長

それでは、議案第63号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第64号 さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事請負契約について

議案第65号 さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（機械設備）工事請負契約について

細田教育長

続きまして、議案第64号、65号につきましては関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

学校施設課長

議案第64号「さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事請負契約について」及び、議案第65号「さいたま市立与野本町

小学校複合施設建設（機械設備）工事請負契約について」の2議案につきましては、関連がございますので一括して御説明いたします。

本議案は、平成32年4月の供用開始に向け、中央区内にあります与野本町小学校の老朽化した校舎の建て替えと同時に、近隣の公共施設を集めて施設の複合化の整備を進めている与野本町小学校複合施設の建設に関するもので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事契約議案でございます。

工期につきましては、議会の議決日から平成32年2月14日まででございます。

まず、議案第64号「さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事請負契約について」御説明いたします。

契約の方法は、一般競争入札で、開札日は平成30年7月10日、入札にあたりましては、5つの特定共同企業体が参加いたしました。入札の結果、八生・田中・ハイシマ特定共同企業体と8億8,635万7,080円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、議案第65号「さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（機械設備）工事請負契約について」御説明いたします。

契約の方法は、一般競争入札で、開札日は平成30年7月10日、入札にあたりましては、7つの特定共同企業体が参加いたしました。入札の結果、アペック・アサノ特定共同企業体と2億9,138万4千円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、工事の概要について御説明いたします。

与野本町小学校はJR埼京線の与野本町駅から北西に約300メートル向かった場所で、東側にはJR埼京線を挟んで中央区役所があります。敷地面積は、2万4,238.01㎡でございます。今回の複合施設建設工事の建物は、敷地北側の網掛けとなっている北校舎、既存校舎との接続部となる渡り廊下、及び既存東校舎に増築する地域サロンとなります。複合施設は、鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て、延べ面積2,913.87㎡、渡り廊下は、鉄筋コンクリート造地上2階建て、延べ面積45.35㎡、地域サロンは、鉄骨造地下1階建て、延べ面積147.53㎡でございます。地下1階は東側に小学校の給食室、西側に郷土資料館を配置しております。1階は、東側から小学校の給食室、放課後児童クラブ、小学校の校舎を配置しております。2階は、東側に子育て支援センター、西側に小学校の校舎を配置しております。3階は、給食を既存校舎へ運ぶためのエレベーターと配膳室となります。その他の部分は屋上となります。そのほかに、バリアフリー化を促進するため、エレベーターの設置及び各階に

みんなのトイレを設置いたします。

議案第64号及び議案第65号の説明は以上でございます。

細田教育長

御質問等はありませんでしょうか。

それでは、議案第64号、65号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第66号 さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第62号 さいたま市教職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

その他 さいたま市いじめ防止対策推進条例第10条第2項について

<非公開案件につき内容は省略>

細田教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後0時10分